塩那台地土地改良区告示第2号

　令和　7年　10月　14日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　塩那台地土地改良区理事長　渋井　康男

公　告

塩那台地土地改良区規約第47条の規定による令和6年度財務状況の公表は、次に掲げる書類を事務所で組合員の閲覧に供する方法により行うものとする。

（１）事業報告書

（２）貸借対照表

（３）収支決算書

（４）財産目録

（５）その他理事長が必要と認める事項を記載した書面

また、閲覧事務所を下記のとおりに開設する。

記

1.　閲覧事務所

　　大田原市福原232-2

　　　塩那台地土地改良区　2F事務所

2.　閲覧時間

　　平日　9：00～17：00　（土・日・祝　及び　12月29～1月3日は休業）

以　上